

平成31年 第3回
教育委員臨時会議録

平成31年2月26日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2515号

平成31年第3回臨時会

日 時 平成31年2月26日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	中 島 博 子
	教育企画担当課長	藤 原 仙 昌
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	永 田 よし子

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 旧三光小学校の暫定活用について(案)
- 2 埋蔵文化財等の保管について(案)
- 3 平成31年度港区立図書館の特別整理のための休館及び高輪図書館の臨時休館について
- 4 港区立幼稚園教育職員の人事について

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成31年第1回港区議会定例会の質問について
- 2 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者の公募について
- 3 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 4 平成30年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

- 5 平成31年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について
- 6 後援名義等の1月使用承認について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の1月の各事業別利用状況について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の3月事業予定について
- 10 図書館・郷土資料館の1月行事实績について
- 11 図書館の1月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の3月行事予定について
- 13 3月教育指導課事業予定について

「開会」

○教育長 それでは、ただいまから平成31年第3回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

まず本日の運営についてお諮りします。審議事項第4「港区立幼稚園教育職員の人事について」は人事に関する案件のため、非公開での会議とし、日程を変更して一番初めに審議を行い、その後日程を戻して審議事項第1から順に行いたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、審議事項第4については、審議順を変更して初めに審議し、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づき、非公開といたします。

(非公開審議)

日程第1 審議事項

- 1 旧三光小学校の暫定活用について(案)
- 2 埋蔵文化財等の保管について(案)
- 3 平成31年度港区立図書館の特別整理のための休館及び高輪図書館の臨時休館について
- 4 港区立幼稚園教育職員の人事について

○教育長 次に、議案第15号「旧三光小学校の暫定活用について(案)」の説明をお願いいたします。

○教育企画担当課長 それでは、議案第15号「旧三光小学校の暫定活用について(案)」でございます。それでは教育委員会議案資料のナンバー1、こちらをご用意いただければと思います。

本件につきましては、1月22日の教育委員会でご協議いただいた後、1月28日の公共施設等整備検討委員会、2月20日の庁議審議の二つの庁内の手続を旧神応小の案件と合わせまして審議をしていただきまして、それを経て本日、審議事項としてご提案をさせていただくというものでございます。

こちらはかがみの方をおめぐりいただきまして、審議内容ということで、旧三光小学校の文化財保管場所、三光学童クラブ及び保育室としての暫定活用を平成34年度末までとし、平成35年度以降、小学校等の改修時の仮設校舎として活用するというものでございます。

なお公共施設等整備検討委員会、庁議、それぞれにおきまして、この旧三光小学校の暫定活用及び埋蔵文化財の保管場所、この両方に関して内容の修正が必要となる意見というのは特段ございませんでした。

今後の予定ということでございますが、3月27日に区議会の常任委員会がございますので、こちらで決定した内容をご報告させていただくということで、考えてございます。

参考ということで、2月20日の庁議資料を添付させていただいておりましたけれども、こちらの内容を用いまして議会の方にご報告をと考えてございます。庁議の方ではこの旧三光ですとか埋蔵文化財の方ではないのですけれども、資料の中で1カ所、全体像が、結論が分かりづらいというような意見がございまして、その点につきまして、庁議資料の3の2のところ項目をつけ足して、修正というものを行って、議会の方にお示しできればと考えているところでございます。

簡単でございますが、説明の方は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問、ご意見をお願いいたします。

前回、教育委員会で協議いただいた時に、旧三光小学校の暫定活用についての質疑で、答えられていない部分はないですね。

○教育企画担当課長 前回の質疑で特に答えられていない部分はございません。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第15号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第15号については原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号「埋蔵文化財等の保管について(案)」の説明をお願いします。

○図書文化財課長 それでは本日付議案資料ナンバー2をご用意いただければと思います。議案につきましては第16号です。「埋蔵文化財等の保管について(案)」でございます。

先程の審議の中にもございましたけれども、日程等は同様でございますが、1月22日の教育委員会で協議をしていただいて、1月28日の公共施設等整備検討委員会、2月20日の庁議を経まして、本日、ご審議をいただくものでございます。

同様に公共施設等整備検討委員会や庁議におきましても、埋蔵文化財の保管に関して、内容の修正とかが必要になる意見はございませんでした。今後の予定等も同様でございます。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

こちらにも協議時に答えられなかった点はないですね。

○図書文化財課長 それはなかったと認識してございます。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは採決に入ります。議案第16号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第16号については原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号「平成31年度港区立図書館の特別整理のための休館及び高輪図書館の臨時休館について（案）」の説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 それでは、本日付教育委員会議案資料ナンバー3をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、議案第17号「平成31年度港区立図書館の特別整理のための休館及び高輪図書館の臨時休館について」でございます。1枚おめくりいただきまして、審議内容につきましては、港区立図書館条例第4条の規定に基づきまして、特別整理のための休館及び高輪図書館の臨時休館を実施したいと考えてございます。

内容につきましては、まず1番の方の特別整理のための休館ということで、みなと図書館以下7館、合計でございますが、4日から6日ということで蔵書数に合わせて日程を組んでございます。

(2)番につきましては、臨時休館になってございまして、こちらは高輪図書館の方が3日間とらせていただいております。

おのおの理由につきましては2の方に書いてございますが、まず(1)の特別整理のためには蔵書資料と電算データの照合という、昔でいう曝書と言われる作業でございますが、不明資料等の調査であったり、その期間に施設の設備の修繕であったりということでリフレッシュをさせていただきたいと考えてございます。

次のページで(2)の方は高輪図書館の臨時休館でございますが、こちらは建物全体が高輪コミュニティプラザの中でございますので、その法定点検があったりということで停電があったり、全館停電があったりと、その関係で休館をせざるを得ないということでお願いをするものでございます。

告示につきましては、31年3月25日を考えてございます。4番の周知につきましては、同様でございますが、なるべく多くの方に知っていただきたいということで、丁寧に周知をしていきたいと考えてございます。

もう1枚おめくりいただきまして、整理期間をグラフ化、図にしておりますが、こちらを見ていただきたいのは、基本的には同じ期間に2館が臨時休館になる特別整理期間を設けないということで、ばらばらになるべくような調整をしたということを見ていただきたいためにおつけしたものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問、ご意見をお願いいたします。

○小島委員 このグラフ、明解でいいですね。

○図書文化財課長 ありがとうございます。

○教育長 いかがでしょうか。高輪図書館の臨時休館ですが、最初5月13日は、区民への周知として区広報紙4月1日号に掲載しますよね。

ホームページとかチラシとかポスター掲示は10月や11月についても、休館日の前の月にやるのと思うのですが、広報紙はどうするのですか。4月1日号の広報紙からは、大分経過してしまいますよね。

○**図書文化財課長** こちらにつきましては、まず4月の調整はついておりますが、紙面の関係上、10月と11月につきましても直近で出せるように調整をしていきたいと考えております。

○**教育長** お願いします。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第17号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○**教育長** ご異議がないようですので、議案第17号については原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 平成31年第1回港区議会定例会の質問について

○**教育長** 次に日程第2、教育長報告事項に入ります。「平成31年第1回港区議会定例会の質問について」説明をお願いします。

○**教育長室長** では、平成31年第1回港区議会定例会の代表一般質問で教育委員会に関する質問がございましたので、報告資料ナンバー1を用いてご説明させていただきます。

代表一般質問は去る2月14日、15日に各会派から教育長に対して行われました。資料のとおり代表は自民党議員団のうかい雅彦議員から、共産党議員団の風見利男議員までの4名。そして一般質問につきましては、自民党議員団のやなぎわ亜紀議員から共産党議員団のいのくま議員までの5名、計9名から19の質問がございました。主な質問について、ご報告させていただきます。

まず3ページ目でございますけれども、うかい雅彦議員から「主権者意識の醸成について」というご質問です。こちらは昨年、初めて区議会の本会議場で実施いたしました子どもサミットが素晴らしいイベントになったということで、今後ともクラス委員を選出し、子どもたちが学校の生徒による自主ルールを策定しながら、自分たちの決めたルールにのっとって活動していく。新たに自分たちのまちの代表が、新たなまちの姿を提言していくといった協議について、学ぶものが非常にあるということで、生徒の意識を変えて、より政治に関心を持つ取り組みを考えられないかというご質問でございました。

参加生徒からは、本会議場や委員会室で議論できたことが非常に貴重な経験になったという感想が多くありました。全生徒の主権者意識を高めていくことにつなげるためには、各学校での生徒会活動の充実が重要でございます。中学校においては生徒が自治体活動をする意欲や態度を育む活動を行っておりますが、今後も生徒会活動を充実させることで、これまでの模擬選挙に加えて、新たな主権者意識を高めていくよう選挙管理委員会と連携して検討してまいりますという答弁でございます。

次に4ページ目でございます。「児童虐待について」、同じくうかい議員からのご質問でございました。今回の野田市の事件を受けまして、教育委員会として家庭内のことではあります、児童虐待についての細心の注意をはらい、野田市のような事件が起こらないようにしていただきたいと思っております。学校現場のフォローだけではなく、今回のこのような場合は教育委員会においても早い時点で弁護士さんに相談できる体制もしっかり確立していただきたいということで、事件を踏まえてのご質問でございました。

教育委員会では児童虐待を早期発見・早期対応をするため、児童・生徒が学校を3日間欠席した場合には自宅訪問し、安否確認をするほか、あざなど外傷やおびえる様子などの心理的兆候を見逃さず発見し、児童虐待の疑いがあった場合には躊躇することなく子ども家庭支援センターや警察署に連絡するよう学校に指導しております。教育委員会として今後も弁護士やスクールソーシャルワーカーとしっかり連携し、各学校が児童虐待の発見・防止の責務を十分に果たしていけるよう支援を行い、区長部局とともに子どもたちの命を確実に守ってまいりますという答弁でございます。

次にその下、清家あい議員からでございます。学校教育の「学校支援について」ということでございます。さまざまな小学校の保護者から、学級崩壊などの相談を受け、現場を見に行き、校長先生と話をしてきたりしているというご経験から、荒れている学校の支援について、区全体としてどういう支援を行っていくのか、教育長のお考えをお伺いしたいということでございます。

答弁は、学級が不安定な場合については、子どもたちの学力低下や良好な人間関係に支障が生じることから、各学校では校長判断のもと、複数教員で指導を行う組織的な対応をしています。教育委員会として個別の学習支援や担任補助をするため、近隣大学と連携して教員を目指す学生のスクールボランティアを配置しております。これらに加えて、さらに平成31年度からこれまで算数等の教科で少人数指導講師等を活用して、校長の判断で学級の運営が難しい状況に陥った学級の支援に活用できるようにするなど、全ての学級の運営が安定するための支援を行ってまいりますという答弁でございます。

続きまして、6ページをおめくり願います。同じく清家あい議員からでございますが、「障害児の移動手段について」ということで、医療的ケア児が小学校に通学する際の移動手段についてのご質問でございました。保護者なしでの移動手段を確保するよう、区として整備してほしいというご質問でございますが、こちらにつきましては、児童の成長に合わせて段階的に自力通学を促しながら、必要な児童については安全確保のためスクールカーによる送迎を行ってまいります。

医療的ケア児の送迎につきましては専用車両の確保に時間を要するほか、介護士の資格を持つ添乗員や車内で医療的ケアを行う看護師等の人材確保が難しいことから、今後の研究課題とさせていただきますという答弁でございます。

次に7ページ目でございます。丸山たかのり議員からでございますが、「『SDG s』教育の取組について」ということで、未来を担う子どもたちに「SDG s」を根づかせるため、副教材を活用するなど教育に取り込むことが必要と考えるというご質問でございました。

こちら「SDG s」についてはこれまでもご質問等がございましたが、具体的には今回、御成門

小学校において、全学年で教育の大切さや平和、正義など「SDG s」の17目標に対して自分たちがどのように取り組むのかを紹介したポスターを作成して、今年3月にはSDG s教育に先進的に取り組んでいるオランダ大使館との交流の際に発表するということが一つ。

また六本木中学校においては、公益財団法人日本ユニセフ協会と外務省が作成した副教材「私たちがつくる持続可能な世界」や多くのSDG sに関する資料が掲載されている日本ユニセフ協会のWebサイトを活用して、生徒が主体的に課題解決学習を行っておりますということで、具体的な取り組みをご紹介させていただきました。

次に8ページ目でございます。こちらは一般質問で2日目のところになってございますが、自民党議員やなぞわ議員からございました。「郷土歴史館での平和展等の開催について」、9ページ目の上でございますが、郷土歴史館でも平和展を開催して平和の尊さを伝えていくことは重要だということでのご質問でございました。

旧郷土歴史館においてもこれまでも定期的に平和展については開催をしておりますが、さらに郷土歴史館においては、来年度は区長部局と連携して、戦争に関する資料を展示した平和展や戦争体験者から戦争の実体験を聞く講座等を開催するとともに、高齢化する戦争体験者の体験談を映像で記録し、次世代に伝える貴重な歴史資料も制作してまいりますということで、平和の尊さを広く発信し、後世に引き継ぐ事業の充実を図ってまいりますと答弁してございます。

同じく自民党議員団の小倉りえこ議員からは「国際学級のあり方について」ご質問がございました。南山小学校と東町小学校の2校に増えたことによりまして、今後、国際学級も差別化が図られていくべきなのか、それとも差がないように扱っていくべきなのか。これからも入学希望が増えると思われ国際学級が向かうべき方向性、またどのような運営をしていくのかというご質問でございました。

こちらにつきまして、教育委員会では今年度新たに東町小学校と南山小学校の国際学級連絡会を開催し、両校の教材開発や指導法について情報交換を行いました。今後は両校の連携をより密にし、国際学級で児童を指導するイングリッシュ・サポート・ティーチャーの指導力をさらに向上させてまいりますということで、加えて両校の特色のある学校行事を充実させて、外国人と日本人が日常的に交流し、ともに成長できる国際学級を運営してまいりますという答弁でございます。

同じく小倉議員から「小学校に教科担任制度を導入することについて」というご質問がございました。授業準備の効率化、分担による負担軽減だけでなく、多くの教員が子どもたちの指導にかかわることでより一人ひとりのよさを伸ばすことができるのではないかとということで、教員・児童のためにも区立小学校に教科担任制度を積極的に導入することについてというご質問でございました。

答弁は、教科担任制度は教材研究の負担が減り、より深く担当教科を研究できるようになるほか、児童にとっても複数教員からより質の高い授業を受けられる効果がある。こうしたことから、現在一部の小学校において、互いの学級で専門性を発揮した授業を行っているほか、小中一貫教育校においても中学校の教員が小学校で授業を実施するという学校もございます。

今後につきましては、算数の少人数指導などの一部の教科に限らず、校長の方針に基づいて他の

教科にも配置することができるようにすることで、学級担任の負担軽減とともに、授業の質的向上を図ってまいりますという答弁でございます。

最後に近藤まさ子議員から「学校での医療的ケア児への支援のあり方について」のご質問でございました。医療的ケア児の支援として学校における医療的ケアを行う看護師、それから学校生活を支援する介助員、学習をサポートする講師の配置など環境整備が上げられている中で、対象児童と支援スタッフが一組となり、クラスメイトと別行動をとるのではなくて、クラスの一人としてともに学び、それぞれの目標を設定しながら取り組める環境となるように工夫すべきですというご質問でございます。

こちらの答弁は、平成31年度からは学校へ配置している看護師からの相談や保護者との調整等を担うチーフ看護師を教育委員会に配置いたします。また知的障害のない通常学級に在籍する医療的ケア児については、校内の移動などを支援する介助員や学習を補助する講師により、学校での日常生活を支援してまいります。さらに教員への研修、他の児童・生徒、保護者への事前説明などを通じて医療的ケアに関する周囲の理解を深め、医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができる環境を整備してまいりますという答弁でございます。

このほか、これまでもございました奨学金制度であるとか、学校の給食費の無償化であるとか、就学援助の入学学用品・通学用品費の拡充改善についてご質問がございました。

説明、報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

○小島委員 4ページの清家議員の質問で、学級崩壊などの相談を受けたとか、荒れている学校の支援についてとかいう質問なのですが、港区の場合、他の区と比べて比較的全校安定してよい学習環境にあるのではなかろうかと考えているのですが、確かに港区の場合、数年前にある学級が教育困難というか、そういうふうになったことも聞いているのですが、最近どうなのですか。

私はそういう認識を持っていなかったのですが、学級崩壊に近いとか、荒れているとかいうような学校が発生したことはあるのですか。

○教育指導課長 現在、困難だなど思えるものは、芝浦小学校の6年生が発達障害の子どもたちが非常に多くて、わっと色々なことが起こりがちということです。常に荒れているということではなくて、そういった事件が勃発することがある。それから筈小学校の5年生がやはり担任の力量もなくて、安定しないので、何か色々な行事のときにふざけた行動が子どもたちに出てしまうとか。あとは赤羽小学校の5年生の1学級ですけれども、やはり担任の力量がなくて、子どもたちに担任がばかにされてしまうような場面というのがあります。その三つが主に今現在、我々が苦慮しているところで、ほかのところについてはほぼほぼ安定した状況でございます。

○小島委員 そうすると芝浦小の場合は発達障害の子どもがお1人いるので、その子の関係で、学級が安定した教育がちょっと難しい状況だということですか。それに対してはどのような対策をとったのですか。

○教育指導課長 もともと芝浦小学校には巡回指導員、要するに特別支援教育の巡回指導をする教

員が芝浦小学校にだけ、その学校にしかない教員たちがいるので、そこがうまく個別の対応をしたりとかいうことをしながらやっているところがございます。

なので、例えば、6年生以外の子を面倒見なくてはいけないのです、本当は。5年生、4年生の個別の指導をしなければいけないのだけど、6年生でそういう状態が起これば、その何人か、例えば準備をしている人がそこに行って、6年生の学級に行って対応するということが現在はできるような状況には、芝浦小学校はあります。ただ、ほかの巡回拠点にはないところにはそういった教員が普段いる訳ではないので、来てるときだったら、その安定しない子どもを取り出してきて、メンタルの部分を指導したりだとか、個別指導したりとかしやすいのですけれどももといったところが、やはり巡回対象の子が多い学校の苦悩でもありますし、厳しい状況の中で対応しているところがございます。

○小島委員 現在、芝浦小では対応が十分できているということで、授業も普通に成立しているということですか。

○教育指導課長 授業は基本的には成立しています。ただ何か行事とか色々なことが動く場面があって、いつもと違う刺激があるとふざけてしまったりとか、興奮してしまったりとかという子が出やすい環境がありますから、そのときにはやはり大変だなと教員は感ずるものがございますので。口で指示したとおり、100%全て子どもたちがやれる訳ではないので。

○小島委員 あと、筈小と赤羽小の場合に担任の力量が問題だということなのですが、この場合はどう補佐するのですか。

○教育指導課長 当然のことながら、学校内には専科の教員、図工とか音楽とかそういった教員もいますし、算数少数、それから副校長、校長がいる訳ですね。その5人ぐらいのメンバーの中で、うまく交代しながら入ったりとか、あとは学生のボランティアをお願いして来てもらって、定期的に入っていたりとか、そういうことをしながら、今は運営をしているところがございます。

特に赤羽小学校はだいぶ大崩れすることはなくなってきました。保護者会の方も校長がきちんとやって、情報公開しながら、きちんと子どもたちの学力をつけていきますよということで話をしながらやっていますから、当然、家庭の中でも「学校でしっかりするんだよ」という話をしなければ、子どもたちは何をしてもいいと思いますから、そういうところもちゃんと配慮しながら、赤羽小学校はだいぶ落ち着きつつあるところです。

筈小学校はたまたまこの間ですけれども、校外学習、社会科見学があって、工場見学に行ったときに子どもたちがわーっとやって、工場の人たちに怒られて、工場ラインのところを本当は見学する予定だったのですけれども、危険が伴うので、工場ラインは行かずに工場のビデオを見て、別室で違う形でやったということは実際ありました。

○小島委員 それは荒れているとか学級崩壊とか、あんまり関係ないのではないですか。

○教育指導課長 ただ、保護者や学級の子どもたちにとっては「あの子たちのせいで自分の授業ができなかった」とか「見学ができるはずだったのに見学が制限された」とかというので、思いとしては崩壊していると同じような思いを抱く訳ですから、そういったものに対してどう対応していく

かということについては、とても重要だと思っています。

ただ、いわゆる一般的に言う崩壊というのはちょっと違います。

○小島委員 ちょっと違いますよね。それを崩壊というのかな。それと担任の指導力が問題というのとはちょっと違うのじゃないですか。その担任の指導力が弱い場合に専科の先生や、学生ボランティアがどうやってそれを補えるのですか。

○教育指導課長 当然のことながら、反抗的な児童や生徒がいて、周りでその先生の言うことを聞かずに違うことをやっているくらいだったらまだいいのですけれども、例えば、隣の子に消しゴムを切ってぶついたりとか色々なことが始まったときに、それをたしなめに行ったりすることは専科ですとか学生ボランティアができることで、担任が行くと担任のことが嫌いですから、そこで火に油を注いでおかしくなるのを他の人がやることによって静かにおさめるということが一つの技でございまして。担任が行くと火に油、でも他が行くと割とおさまる。こういうところがあります。

○小島委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者の公募について

○教育長 次に「港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者の公募について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは資料ナンバー2をご覧くださいと思います。港区立箱根ニコニコ高原学園につきまして、現在の指定管理者ですけれども、来年度末に終了いたします。そのため、新たな指定管理者の公募を行うものでございます。

指定期間ですけれども、平成32年4月1日から平成37年3月31日までの5年間といたします。

今後のスケジュールの予定でございます。来月3月27日に区民文教常任委員会の方に報告いたします。4月15日から公募を開始いたしまして、5月13日から5月23日を応募期間といたします。指定管理者の候補者の決定を7月下旬頃を予定しております。また31年第3回定例会におきまして、指定議案の提案を行います。新たな指定管理者による管理の開始としては、32年の4月1日からを予定しているものでございます。

ご報告は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○小島委員 現在の指定管理者の任期が満了するので、次、同じ指定管理者が手を挙げるということは十分考えられる。予定しているのかな。そこら辺はどうなのですか。

○学務課長 これから選考を行うことになってくるのですけれども、当然、今の指定管理者が入ってくる可能性もございます。

○小島委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○教育長 次に「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは資料ナンバー3をご覧くださいと思います。「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」です。平成30年9月から12月の2学期の事故発生状況について、ご報告いたします。1枚、おめくりいただきますでしょうか。

別紙の表をご覧ください。上段の方が今回ご報告いたします平成30年2学期の分です。その下の部分ですけれども、29年度の2学期分として、比較のため参考として掲載してございます。一番右側の全件のところをご覧くださいと思います。網かけの部分です。平成30年度計の部分、全体で41件の事故発生件数となっております。うち、重大事故として13件。

重大事故といいますのは、左の上のところに記入しておりますが、入院が1日以上、または通院6日以上という事故として扱っております。前年ですけれども、同時期になりますが、全件で42件、重大事故につきましてはそのうち10件となっておりますので、全件としては1件減ってございます。重大事故につきましては3件増という形になっております。

詳細を見ていきますと幼稚園につきましては全体として2件、重大事故も2件増となっており、小学校につきましては全件としては1件減、重大事故については5件の増となっております。一方中学校の方は全件として2件、重大事故につきましても4件程度減となっております。

もう1枚、おめくりいただきますでしょうか。事故内容の報告でございます。入院1日以上、または通院6日以上の重大事故、それから通院5日以下の事故に分けて記載しております。また一番下の5ページのところですが、欄外の部分ですが、けがの部位につきまして少々分かりにくい用語もありますので、簡単な説明を掲載しております。

戻っていただきまして学校管理内の事故で重大の事故のうち、いくつかピックアップしてご紹介させていただければと思います。けがの程度の重い部分でいきますと、⑦のところの休憩時間中の事故ということで、入院が15日、通院が20日となっております。休憩時間中に階段を2段飛ばしで踊り場の方へ飛びおりたところをつまずいて、転倒して骨折という事例です。

それから通院5日以下の事故報告ですけど、3ページ目をご覧ください、上から4番目、⑮の事故ですけれども、「アレルギー食物依存性運動誘発性 アナフィラシキーショックの疑い」という事例です。その日の給食の献立ですけれども、牛乳、エビピラフ、クルトンサラダ、フレッシュトマトのスープでありましたが、被災児童につきましては、エビピラフのエビを残し、そのほか完食をしております。その後、昼休みに外で鬼ごっこをして遊んで、掃除をして5時間目の授業前に被災児童の顔面に赤い発疹が見られたため、救急車を要請し、病院へ搬送したという事例でございます。アレルギー性の物質として考えられるのはエビピラフのエビなのですが、当該児童につきましてはアレルギーを持っていなかったという報告を受けております。

報告は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○小島委員 一番最後の件で、エビは残しましたけれども、このアレルギーの原因に考えられるのは、エビではないかという説明ですか。どんな説明でしょうか。

○学務課長 分かりにくくて大変申し訳ございません。エビ残していながら、アレルギーとして考えられるのは食材としてエビぐらいかなという考えでいたのですが、エビは食べていなかった。ただし、この児童によっては、もともとアレルギーについての届け出は全くなかったということで、原因についてはよく分かってはおりません。病院の方からは、一応同じような症状の場合には薬を飲むようにということで、指導は受けているものでございます。

○小島委員 発生の原因が結局分からないということですよ。

○学務課長 そういうことです。

○小島委員 アナフィラキシーショックでもない可能性もあるのですか。原因が分からないので、アナフィラキシーでもない感じ。

○学務課長 一応病院の方に救急車で搬送された後で、アナフィラキシーショックの疑いという形で診断は出ております。その上で血液検査をやって、緊急時の処方箋ということで薬は出してもらって、自宅安静ということで指示は受けているものです。その後、特に様子については同じようなことが再発したということは報告は受けておりません。

○小島委員 問題はこの児童が、今後も同じようなことを繰り返すようなことがないようにするためには、ではどうしたらいいのかということですよ。

○教育長 3ページの19番目の倒れて硬直した事案がありますが、この原因は診断で分からないのですか。

○学務課長 手元に資料がございませんので後程ご報告させていただきます。

○山内委員 36番目の事故。第三頸椎骨折、……おそらく頸椎の先の尖ったところが骨折したということだろうとは思いますが。頸椎のけがは時に非常に怖いので、跳び箱の中で、どういう動作の中でこういうことが起こったのかというのを見ておいてもいいのかなと思いますけれども、いかがですか。

○学務課長 それでは、36番のところの事例につきましても、合わせて後程ご報告させていただきます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは後程、説明をお願いします。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 平成30年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

○教育長 次に「平成30年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」説明をお願いします。

○教育長室長 では、資料ナンバー4を使いまして、平成30年度第3回港区教育委員会いじめ問題対策会議について報告をさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。日時、場所、出席者につきましてはこれまでとほぼ同じでございます。2 ページに行きまして、今回は欠席の方が1名おりましたということでご報告させていただきます。

では4番、内容です。まずいじめに関する状況についてということで、別紙1、これも別のものがございますので、ご用意いただけますでしょうか。これを使いまして、7月から11月までの件数及び傾向についてということで、やはり2学期ということもあって、前にもお話ししたとおり、中学校1年生、2年生あたりがその頃に増えやすいということで、予想通り今回も増える傾向。また5年生あたりも増える傾向にございました。

いじめの発覚のきっかけにつきましては、これまでどおりと同じように、保護者からの訴え、本人からのきちっとしたもの、それから特筆すべきは他の児童・生徒からもきちっと報告が上がっているということが言えるかなと思っております。

続きまして、子どもサミットの報告ということで、別紙2を使いまして報告させていただきました。これにつきましては、別の教育委員会の方でご報告させていただいたとおり、これを簡易的に、ビデオを見せながら、どんな状況だったかとケーブルテレビのビデオを見せながら、皆さんの方にご報告をさせていただきました。

では(3)「いじめの重大事態の調査について」ということで、別紙3をこちらで用意をしているのでけれども、いじめの重大事態が疑われた際には、必ず調査をする委員会を立ち上げなければならない。これについて、ちょうどこのいじめの会議の人たちがいじめ調査の担当の役割を担っている方たちも非常に多いものですから、改めて確認をしたいということで、これは他県の例なのですが、このようなフロー図をつくって、皆さんが共通理解をしながら進めているのですという報告と、この結果、港区もこういった分かりやすいフロー図をつくっていく必要があるのではないかということで、これから用意していったら、次回、来年度の最初の港区教育委員会の会議においてご報告できたらなということで、こちらは教育委員会事務局の方で準備しますというご報告をさせていただいております。

それとともに、次が②なのですけれども、「いじめ重大事態への対応の事例について」ということで、別紙資料の3-2というのを用意しています。実際、国の方でも調査をしたらこんな実態がありましたということの事例について、報告をさせていただいたところでございます。

では続きまして学校からの報告ということで、最初に小学校からの報告。3ページの下の方にありますけれども、本村小学校の山村校長の方から小学校事例として、やはりSNS(LINE)に関するいじめですとか、外国籍の児童に対するいじめ。それから兄弟関係があって、複数学年でいじめが相互に起こってしまったという事例の報告をしていただきました。

さらに六本木中学校の石原校長の方からは、4ページになりますが、SNSや外国籍児童のいじめ、それからよくありがちなのですけれども、外国籍同士のいじめ。要するに、「あなたの英語はなまっている」というような、外国人同士でそういったこともあるのですよというお話がありました。それからウでけれども、小学校から中学校への引継ぎが十分であれば同一学級にしなかったのに、

そのところの情報が不十分だったために同じ学級にしてしまったという事例です。やはりこれは小学校と中学校で連携を密にして、そういった情報の漏れがないようにしていくことが大事なのではないかと思っております。

(5)です。最近の相談状況ということで、子ども家庭支援センターの中島所長の方から、小学校の事例、中学校の事例について報告をさせていただいております。さらに児童・生徒向けの相談窓口の周知についても、かなり周知が行き渡ってきていますよということと今後どうしていきますよということの情報提供をいただきました。

そして最後に、全体の意見交換として、今日も資料として置かせてお渡しております「港区障害者差別解消事例集」というものについて、障害者福祉課長の横尾課長の方から、発達障害の子がいじめに遭うケースも非常に多かったり、LGBTの子がいじめに遭うことも多かったりとかで、障害というのはこういうものですよということで、障害者に対する差別をなくすことで、港区全体が取り組んでいますというご報告でした。

さらにスクールソーシャルワーカーとしてご活躍していただいております渚上委員の方から、このような事例がありましたということで、やはり児童・生徒が自分の気持ちをしっかりと出せる場面をつくるのが大切だということのお話をいただいたところでございます。

甚だ簡単ですが、以上をもってご報告とさせていただきます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

5 平成31年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○教育長 次に「平成31年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」説明をお願いします。

○教育指導課長 資料ナンバー5をご用意ください。入学式・入園式の「お祝いの言葉」ということで、例年ほぼほぼ同じような内容のお祝いの言葉をつくっております。その文言を別紙1から3のとおり、若干修正を加えましたが、内容についてはこれまでとほぼ変わらないものでございます。

お読みいただいて、これらについてご意見がございましたら、また頂戴できればと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 今日ではなくていいということですか。

○教育指導課長 まだ間に合いますので。

○教育長 いつまでに意見を出せばいいですか。

○教育指導課長 3月何日に出すんでしたっけ。3月の上旬でしたよね、印刷の関係が……。総務の方で何かそこら辺の日程については確認をさせていただきます。

○教育長 ちなみに修正したところはどこですか。

○教育指導課長 中学校はほぼ変わっていない。小学校の一部ですね。小学校の最初に「自分でできることは、自分でする」というところで書かせていただいているのですけども。そこからほかにも

も、小学校では当番があるというところで、「やりましょう」「やりましょう」と続くのですね。「安全に学校に通いましょう。」「出来ることをどんどん増やしましょう。」で、最後に「明日からは」というところの文書を少し変えさせていただいて、「学んでいきましょう」ということで、何々できるようにしましょうというか、ちょっと命令口調だったものを、「しょう」というのは同じなのですが、希望を持たせるような表現ということで、言い方を若干変えさせていただいたという感じですね。

○教育長 「しょう」「しょう」「しょう」という繰り返しが気になります。命令口調とは、前はどのような表現でしたか。

○教育指導課長 手元に前のものを用意していない。

○小島委員 「勉強しなさい」ってちょっとおかしいですね。「しなさい」では。

○教育長 それも含めて、またご意見をいただきたいと思います。今日はよろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

6 後援名義等の1月使用承認について

7 生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について

8 生涯学習スポーツ振興課の1月の各事業別利用状況について

9 生涯学習スポーツ振興課の3月事業予定について

10 図書館・郷土資料館の1月行事实績について

11 図書館の1月分利用実績について

12 図書館・郷土歴史館の3月行事予定について

13 3月教育指導課事業予定について

○教育長 次に「後援名義等の1月使用承認について」、「生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について」、「生涯学習スポーツ振興課の1月の各事業別利用状況について」、「生涯学習スポーツ振興課の3月事業予定について」、「図書館・郷土資料館の1月行事实績について」、「図書館の1月分利用実績について」、「図書館・郷土歴史館の3月行事予定について」、「3月教育指導課の事業予定について」、この8件の定例報告については、配布資料のとおりです。

各報告事項について、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

○山内委員 郷土歴史館、随分注目をされて、また報道もされるようになっていきます。この資料の企画展は3月のものです。企画展がどういうふうにならぬか、今年1年構想があるのか、可能な範囲でこういう場所で共有できると、色々な形で早い段階から、例えば宣伝をどうしたらいいとか、あるいは企画なんかでどういうところで声をかけられるとか、広く考える機会になると思いますので、聞かせていただけたらと思います。

○図書文化財課長 色々な博物館なり美術館でやっている企画展・展示に関する情報提供、1年前にその1年分を提供するというやり方がございまして、我々も今、そのことについてはどうしようかということで検討はしているところでございます。

ただ、まだサイクルが回り切れていないところから、先を、全体を1年間出せるかどうかということで、今ちょっと不安が少しあるところもありまして、1年間待つてほしいということで。なるべく早く、決まり次第情報提供をさせていただいて、来年度の終わりには次の1年間が出せるような形で少し調整をさせていただきたいと思っております。

先程言われたとおり、色々なメディアさんの方からも今、注目をされているということで、色々な取材などを受けています。なので、我々としても提供することは効果的だと思っておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○教育長 なるべく早く周知できれば、予告編で区民にもご案内できるので、お願いします。

○図書文化財課長 今、相手との調整がなかなかつかなくて、日程とか借りられる期間とかというのが、ちょっとまだ確実についてないところがありました。秋頃、例えば日壇150周年をやりますよとか、夏頃には埋蔵文化財展をやりますよということは決まってはいるのですけれども、日程は最後まで詳細が決められないところがあって、そういった出した方で、少しふわっとした出し方なるべく早く出していきたいなと思っております。

○教育長 あわせて情報提供という意味で、24日の天皇在位30周年の日の来場数とか、少し、教育委員に状況をお話しできますか。

○図書文化財課長 まず大体の人数ですけども、この2月には無料公開日が2回あって、2月11日は区民対象の無料公開日がありまして、そこには約900名の方が展示室の中まで入っていただきました。

次に24日につきましては、区民だけではなく皆さん無料ということで、開放させていただいたのですが、今回周知がなかなかできてはなかったのですが、急遽決まったということで。それでも600人を超える方々には来ていただきましたので、なるべくお声がけをするようにということで、多くの方に来ていただいております。

例えば先週から、本当は昨日の夕方放送予定だったのですが、ちょっと延びまして、MXテレビの方が来ておまして。MXテレビでは昨日の夕方流す予定だったのが、渋谷の事件があってニュースが飛び出したので、ちょっと日程については再度調整次第、また連絡が来るとの話と、土曜日にはめざましテレビの方で、ジャニーズの関係の伊野尾君。「Hey! Say! JUMP」の伊野尾さんというようなところですね。その方が収録には来ておまして、3月7日の朝に流せるのではないかとということで今調整が来ております。

その他、4月以降のフジテレビのドラマの方にあの場所を貸してくれないかとということで今オファーが来ているもの。あと山梨の方からは、バスツアーで使いたいということで、何日か。4、5日だったと思うのですが、5回ぐらいは来たいなということで、調整を受けているというような状況で、少しずつ色々なところに周知が知れて、実際にそういった活動の場に少しずつつながっているのかなと思っておりますので、これからもまた地道に情報提供をしながら、多くの方々に楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○**教育長** また、受賞となった表彰の件も情報提供してもらえますか。

○**図書文化財課長** それとあの建物自体を、今回、ちょっと情報提供させていただきましたけれども、日本建築防災協会……。

○**小島委員** 新聞に出ていましたね。

○**図書文化財課長** それで一番いい賞ということで、大臣賞をいただきました。最初は私どもも、私も受けに行ったのですけれども、そこに理事長の名前でもらえるのかなと思ったら、大臣の名前で書いてある賞状で一番、ほかの方よりも明らかに大きい賞状だったので。思ったよりも本当にいい賞をいただいたのだなと思ひまして、そのときの表彰者が政務官の方がいらっしやって、実際にやっていただきましたので、我々の思ったよりも反響が大きいのかなと思ひまして、その件があって、実は8チャンネルのフジテレビのめざましテレビの方も来たいのだという話につながったと聞いておりますので。色々な賞を取ることで色々なことにつながるのだなと思ひましたところがございます。

報告は以上です。

○**教育長** 私からの情報提供として、先週の金曜日に、高輪台小学校で東京都小学校国語教育研究会がありました。その際に、東京都の教員はもちろん、地方からも結構来られていて、高輪台小学校の篠塚校長先生がその会長でもあり、その全体発表会の前の挨拶で、資料の中に入れてくれた郷土歴史館のパンフレットに触れてくれて、「ぜひこういうすばらしい施設があるので、お帰りの際は」という話もしていただきました。色々なところでそういうPR活動を、校長先生を含めていただいているので、ありがたい限りです。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

3 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

5 平成31年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○**教育長** それでは、学務課長の方から先程の報告事項関係の説明をいたします。

○**学務課長** それでは先程の事故発生状況につきましてお問い合わせをいただいた件についてです。まず19番目のところの朝会の際の事故ですけれども、椅子から転げ落ちて、一瞬意識を失ったのですけれども、声かけをすると目を開けて反応したということで、ただ、同時に体の上体の方に硬直が見られたということで、養護の先生が脈と、それから酸素量をデジタル計測器で測定をしております。その際には正常値であることは確認をしております。

で、救急搬送をして、慈恵医大の方に到着後、採血、それから心電図、あと胸部レントゲンの検査を行っております。小児科の医師から以上の3点につきましては、異常なし。ただしてんかんの疑いがあるためにMRI、それから脳波、それから脳血管の検査が必要という説明を受けております。

○教育長 その検査を実施して、「異常なし」という結果だったのですか。

○学務課長 その後、検査の結果も異常なしということで、その後は何の支障もなく生活はしているということでご報告は受けているところでございます。

それから36番、跳び箱の方ですけれども、体育の授業で跳び箱をしておりまして、跳び箱6段、高さ75センチですけれども、台上前転をしたところ、着地のときに首の後ろを跳び箱の1段目に打ちつけたという事例です。病院の方に返ったところ、第3頸椎骨折ということが判明いたしました。校長の方からは、もう担任の方で学級の児童に安全面、また再発防止について準備運動と確実にすること。それから台上前転時の頭のつく位置についてきちんと指導をするということで、やっております。

この児童につきましても翌日から登校しておりますが、ただ、首に負担がかからないような形で教科書等は学校において登校しているという報告を受けているところです。

以上になります。

○教育長 よろしいですか。本日予定している案件及び報告事項は全て終了となりましたが、委員または説明員からそのほか何かありますでしょうか。

○教育企画担当課長 それでは、かねてからご審議いただいております学校運営協議会の規則の関係でございますけれども、1月8日の教育委員会定例会でご審議をいただきまして、その際にいただいたご意見といいますか、そういったものを踏まえまして、最終的に規則という形でまとめてございますので、そのご説明をお時間をおかりしてさせていただければと思います。

その8日の中での事項を踏まえて修正した点というのが2点ございます。このA3の片袖折りの資料の方をご覧くださいければと思います。

まず規則の方でいいますと1ページ目のところの中程でございますが、第2条第1項というところで、教育委員会1月8日の時点では、小中一貫教育を施す場合ということで、学校運営協議会を設置できる対象となるものの定義として、小中一貫教育を施す場合という形で、二つ以上の学校が一つの協議会というのをできるということで、定義が具体的に何を示すのかがはっきりしなかったということでございますので、これを受けまして、この「小中一貫教育を施す場合」というものを明確に、学校の管理運営規則の21条の3第1項というのが、「小中一貫教育校」というのを規定しています。これは具体的に言いますと、施設一体型でやっておりますお台場学園と白金の丘学園というようなことになっておりますので、対象を明確にするというような趣旨で、ここに入れさせていただきました。小中一貫教育校で、以降はそのままでございます。というのが一つです。

もう一つ、2点目がこの規則でいいますと2ページのところになります。これはタイトルというか、各条の項目の名前ということで、1月8日の時点では、この第4条のところは「職員の採用その他の任用に関する意見の申し出」ということになっておりましたけれども、ここに関して「採用その他の」というものが入っていることにあまり意味がないということで、より分かりやすく、「任用」ということで、より分かりやすいものになるということで、これは「採用その他の」という記載をとりまして「任用」という形にさせていただいたというものでございます。

以上2点、1月8日の時点から修正をさせていただいて、こちらの規則という形にしてございます。

説明の方は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは教育指導課長。

○教育指導課長 それでは先程の入園式・入学式のお祝いの言葉についてのまず閉め切りでございますが、教育総務の方で期日、3月1日の金曜日の正午までに印刷所の方に入れなければならないということですので、できましたら2月28日の朝、午前中ぐらいまでに。

○教育長 ほとんど期間ないですね。

○教育指導課長 今日26日ですので、時間がないのでございますが、ご指摘いただければ、そこについて、あわせて修正をかけていきたいと思っているところでございます。

また先程ありました文言につきましては、変わったのは「明日から皆さんが楽しみにしている勉強が始まります。優しい先生方と一種に国語や算数、それに英語などを学んでいきましょう。お話を聞いてよく考えて、たくさんのことを勉強していきましょう」という文書は、もともとは「明日から皆さんが楽しみにしている勉強が始まります。国語や算数、それに英語などの勉強を先生方が分かりやすく教えてくださいます。お話をしっかり聞いて、よく考えて」と。そこ以下は同じなのですけども。こっちは前の文書でございます。

○小島委員 よく考えて何なのですか。

○教育指導課長 「よく考えて、友達と一緒にたくさんのことを勉強していきましょう。」ここは同じです。

○小島委員 「しょう」「しょう」は同じなのですね。

○教育指導課長 ただ、「学んでいきましょう」と書いてあるのが、前は「先生が分かりやすく教えてくださいます」だったのですね。

○小島委員 三つ「しょう」が。前は二つで、今回は三つという。

○教育指導課長 今回は四つになります。「安全にいきましょう」「やってみましょう」「学んでいきましょう」「勉強していきましょう」の四つ「しょう」が続いてしまいます。これについては、修正した方がよろしいですかね。

○小島委員 前回はいくつでしたっけ、ちなみに。

○教育指導課長 二つと一つ入って、三つ目がくるということです。

○教育長 「しょう」「しょう」「しょう」との繰り返しが気になります。

○教育指導課長 そこは、変えていきたいと思えます。

○教育指導課長 調整をさせていただきます。

○教育長 ではそのほかご意見があれば、28日の午前中でお願ひしたいと思えます。

そのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

「閉会」

○教育長 それではこれもちまして閉会といたします。

次回は定例会を3月14日木曜日午前10時から開催の予定です。よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

(午前12時37分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 山内 慶太